

令和6年度第1回苫前町まちづくり審議会 議事録

日 時：令和6年9月26日13:28～14:25

場 所：苫前地区コミュニティセンター 大会議室

出席委員：渡部会長ほか10名（欠席委員8名）

苫 前 町：福士町長

総合政策室 加賀谷室長、戸川係長、北平主任

1 開会

加賀谷室長

それでは、ご案内の時刻には若干早いのですが、出席予定の委員の皆様がおそろいになりましたので、ただ今から令和6年度第1回苫前町まちづくり審議会を開催いたします。

改めまして、総合政策室の加賀谷でございます。

しばらくの間、進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 挨拶

加賀谷室長

それでは、次第に従いまして、はじめに、福士苫前町長から、ご挨拶を申し上げます。

福士町長

開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、皆様、何かとご多用の中、「令和6年度第1回苫前町まちづくり審議会」にご出席を賜り、誠にありがとうございます。又、皆様方に於かれましては町行政全般に渡りまして日頃から御支援と御協力を頂いておりますことに心から感謝申し上げる次第でございます。

本審議会は、従前の「苫前町開発審議会」をはじめ、「苫前町まちづくり基本条例検討委員会」「苫前町総合振興計画策定委員会」「苫前町地方創生戦略推進会議」という4つの審議機関を統合し、昨年9月に設置したものでございまして、限られた行政資源の有効活用のほか、地域の皆様との、より深い議論、意見交換を目指しているところであります。

社会情勢が急激に変化する時代にあって、苫前町が有する可能性、ポテンシャルを最大限に発揮し、将来にわたって、持続可能なまちとなるよう、引き続き、地域の皆様との対話を大切にして参りたいと考えているところでもあります。

本日の会議は、報告事項が主な内容となっているところであり、後ほど事務局から詳しくご説明申し上げますところではありますが、来年度には、現在の第5期苫前町総合振興計画が、10か年計画の最終年度を迎えることとなっており、新たな計画の策定作業を間近に控えておりますことから、計画の進捗状況の確認や、評価などをいただければ、と考えているところであります。ぜひとも、住民目線の、忌憚のないご意

見をお寄せいただき、町勢発展のため、お力添えをいただきます様お願い申し上げます。

結びになりますが、本日の審議会が、そしてこの後の北海道環境財団宇山さんによる脱炭素勉強会が身のあるものになりますことと御出席の皆様の御健勝・御活躍を心より御祈念申し上げ私の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

福士町長

さて、この審議会は、町民の皆さんに参加いただく組織としては、我が町の最も上位に位置付けられるものとなっております。町長就任以来、いくつかの審議機関の任務が重複しているように感じていたことから、昨年9月に整理、統合したところであります。この審議会では、産・官・学の連携ということで、今まで、様々にご参加いただいた皆さんに加え、新たに、「学」の立場で、北海道大学サステナビリティ推進機構の加藤悟先生にも、委員のメンバーとして御参加をいただいております。加藤先生、どうぞよろしくお願いいたします。

加藤（悟）委員

よろしくお願いします。

福士町長

また、本日は、会議終了後、脱炭素の勉強会ということで、北海道環境財団の宇山さんにお越しをいただいております。宇山さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議につきまして、皆様、忌憚のないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

加賀谷室長

福士町長でございますが、この後、別の用務がございますことから、ここで退席をさせていただきます。

（福士町長退席）

（説明）

加賀谷室長

続きまして、次第の議事に入ります前に、私からまちづくり審議会の役割などにつきまして、改めてご説明させていただきます。

「町政運営の計画的な推進のために」、それから、「計画行政のあり方」という、A4横の2枚の資料を使いますので、御用意をお願いいたします。

では、まず、「町政運営の計画的な推進のために」ということですが、私ども、地方自治体の行政組織は、日々の仕事を進めるに当たって、なにがしかの定めに従って仕事を進めています。法律や条例などの一定の制度やルールに従っているものもあれば、

「計画」に従って進められているものもあります。予算に基づいて、という言い方になるものもあります。町の仕事の根拠となる、この「計画」ですが、実に様々なものがあります。まちづくり審議会では、そうした計画の中でも、まちづくりの全体に関わるものを取り扱うことになるのですが、改めて、全体像や考え方について、ご理解をいただければ、と思います。

さて、まず、中段の左に太枠で囲んでいます、「苫前町総合振興計画」ですが、これは、町の行政計画としては、最も上に位置する計画で、ほとんどすべての町の仕事を網羅的に掲載しておりまして、計画期間中の行政の方向性がわかる、そういう計画になっています。また、計画策定の根拠は、「苫前町まちづくり基本条例」に定められています。もともとは、地方自治法に根拠規定があったのですが、地方分権の制度改革の中で、自治体の任意で計画を策定することとなりまして、本町では、条例を根拠として、引き続き、町の最上位の計画として、策定、運用を続けているといった状況です。総合振興計画は、現在は第5次の計画で、基本構想10年、その中の後期基本計画の5か年の期間中となっておりまして、来年度、令和7年度が10か年の計画の、最後の年になります。

次に、総合振興計画の隣に記載されているのが、「苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略」という計画で、これは、「まち・ひと・しごと創生法」という、法律に基づいた計画になります。「地方創生」という言葉をお聞きになったことがあるかと思いますが、東京一極集中の是正ですとか、地域の活性化に取り組むことを掲げた法律で、これに基づいて、国・北海道もそれぞれ総合戦略を策定していて、市町村もそれらに即したかたちで策定している、という計画になります。そこで、どうして総合振興計画から矢印が出ているかといいますと、総合振興計画の中から、総合戦略として相応しい施策や取組、事業を抜き出し、国や北海道の書きぶりに合わせながら取りまとめている、そういった計画となっているからです。また、2023年度、令和5年度からは、デジタル田園都市国家構想という、デジタル技術を活用して地域を活性化させよう、という考え方に基づいて、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」として運用する地域も増えています。

以上の2つの計画が、本町の全体の、最上位の計画、ということになりまして、資料には、そのほか2つの計画を載せています。まず、「苫前町強靱化計画」ですが、これは、災害対策などの観点も加えつつ、「国土」と表現していますが、道路などのインフラ整備に計画的に取り組むことを目的としておりまして、国や北海道にも同様の趣旨の計画があります。そして、「苫前町過疎地域持続的発展市町村計画」ですが、こちらは、財源獲得のための計画、とも言えるものです。自治体の借金であります「地方債」ですが、そのうち、国からの手厚い財政支援を受けられる「過疎債」を発行するためには、この過疎計画に事業として盛り込まれていることが条件になっています。言い換えますと、過疎債の対象になる事業だけを、総合振興計画から抜き出しているもの、ということになります。

以上が、苫前町の行政の全体に関わる計画、ということになり、これらの計画の審議を担う組織が、まちづくり審議会、ということになります。

それでは、続きまして、もう1枚の資料をご覧ください。

先ほども少し触れたのですが、ここまでご説明させていただいた、いわゆる「計画」ですが、あくまでも、行政を進めるための手法の一つに過ぎません。ほかにも、条例などのほうが効果的、効率的な場合もありますので、何か行政課題が生じたときには、こういった手法がふさわしいかの検討が行われることになります。

そうした検討を踏まえて、行政の計画が作られることとなった際、どの様に進められるのか、基本的な流れを確認しておきたいと思います。よく聞かれる言葉ですが、PDCAサイクルを回す、というのが、現在の主流となっている進め方、考え方になります。

まずは「P」、プランということで、計画づくりのところから始まります。計画のたたき台は行政側で作ることが多くなりますが、その後、まちづくり審議会をはじめとした調査審議に加え、パブリックコメントなどの手続きも行われます。そして、総合振興計画などは、議会議決を経て、策定されるというところからスタートします。次に、ドゥー、実行段階です。予算付けや事業実施の部分になります。事業が終わりますと、「C」のところ、検証、チェックが行われることになります。事務事業評価、という作業によりまして、行政内部での検証が行われますとともに、再び、まちづくり審議会においても評価が加えられるとともに、議会からは、決算審査などの場面で事業効果の検証や確認が行われます。最後は「アクション」、改善です。事業の区切りとともに計画も終了する、という場合もありますが、総合振興計画などは、さらに次の計画策定に向けて、改定作業が行われることになります。前段の検証に基づいて、よりよい結果、成果をどのようにして実現するのか、といった作業の部分です。そして、最初に戻って、計画づくりが行われるという、このサイクルをきちんと回していくことが重要であるという、考え方になります。

最後に、「K P I (Key Performance Indicator)」について少し説明させていただきたいと思います。「重要業績評価指標」と訳されるのですが、行政計画の中では、地方創生総合戦略の策定の際に導入されたものです。PDCAサイクルを回していく、要はスパイラルアップを目指していこうとしたときに、取組の状況や効果を評価できるものが必要だ、ということです。K P I の設定にあたっては、「客観的な成果を現す指標であること」「事業との「直接性」のある効果を現す指標であること」「妥当な水準の目標が定められていること」という、3つの視点に留意することが重要である、とされているところです。

まちづくりを効果的、効率的に進めていくために策定している、総合振興計画をはじめとした行政計画ですが、こうしたPDCAのいくつかの場面で、まちづくり審議会の皆様に、また、広く住民の皆様、議会議員の皆様にお知らせして、客観的な検証、評価をいただいて、修正が必要などころにはきちんと手当てをした上で、より良いものへとスパイラルアップをしていきたい、つまりは、さらに「いいまち」にしていきたい、と考えているところでございますので、改めまして、委員の皆様にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、私からの説明とさせていただきます。

御質問などありましたら、お伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか？

はい。では、渡部委員、どうぞ。

渡部委員

つまりは、これから、総合振興計画など、町からの諮問を受けて、答申するという作業、議会提案になるものをつくる、という認識で良いでしょうか。

加賀谷室長

はい。その様な流れになります。

他にはいかがでしょうか。

それでは、趣旨説明は、以上とさせていただきますが、この後も、何かございましたら、遠慮無くご発言ください。

3 議事

加賀谷室長

それでは、議事に入らせていただきますが、会議の議長となる、この審議会の会長が互選されますまで、引き続き、私が進行役を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

では、議案第1号「会長及び副会長の互選について」でございます。

議案第1号に記載のとおり、条例の定めに従い、会長、副会長をそれぞれ1名、委員の皆様の互選により、選出いただきたいと存じます。

立候補、推薦などございましたら、お願いいたします。

(立候補、推薦等無く、「事務局案を」との声)

それでは、僭越ではございますが、事務局から、会長に渡部和人委員、副会長に大井一弘委員を提案させていただきます。

(賛同の声、両委員から承諾の意思表示あり)

それでは、会長に渡部委員、副会長に大井委員ということで、改めて、委員の皆様の拍手をいただいて、ご承認、決定とさせていただきます。

(満場一致の拍手)

ありがとうございます。お二方には、改めまして、どうぞよろしくお願いいたします。では、恐れ入ります、会長となられました渡部委員には、前のほうへお願いいたします。

(渡部会長が議長席に移動)

渡部会長

ただいま、会長に選出いただきました、渡部です。思い返しますと、前回、令和2年の総合振興計画の策定の際にも、私が委員長で、大井さんが副委員長ということで務めさせていただきました。来年、改定作業があるということで、なかなか忙しく作業をしたのを覚えています。委員の皆さんには、ご苦勞をお掛けすることと思いますが、本町のまちづくりに貢献できますよう、務めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ここから進行を務めさせていただきます。

では、議案第２号「第２期苫前町まち・ひと・しごと創生総合戦略の実績報告について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

戸川総合政策係長
(議案説明)

渡部会長

ただ今の説明に対しまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

(なしの声)

それでは、議案第２号についてはご承認いただいたものとして決定させていただきます。

次は、議案第３号「デジタル田園都市国家構想交付金事業の実績報告について」につきまして、事務局から説明をお願いします。

戸川総合政策係長
(議案説明)

渡部会長

ただ今の説明に対しまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

はい。加藤（隆）委員、お願いします。

加藤（隆）委員

LINEの公式アカウントの登録が昨年度末で２８０人ということで、スマホやLINEの普及率を考えると、まだまだ少ないと思います。街なかでWi-Fiが使えるようにするなど、利用をもっと推進して、紙の町内回覧は、経費削減のために減らしていく方向で考えて欲しい。各戸配布などは、そのまま班長さんに帰ってくるものがとても多いし、町民の中には、回覧などは全く回してくれなくて良い、という人中には居ます。初山別村などは、各世帯にタブレットを配布して、それで回覧などが見られると聞いている。苫前でも、ぜひ、将来に向けて、考えていって欲しい。

加賀谷室長

説明の中でも申し上げたとおり、まだまだ実装されている機能が少ないが、紙の回覧と同じものを配信するなどは取組を進めていきたいと考えています。回覧を回した後でも、LINEで確認できるのは有用だと思います。広報とままえも、紙の配布前に配信しています。また、通報の機能なども、災害時や、道路の不具合など、ダイレクトに届くので、施設担当者の初動に有益な情報が得られて動きやすくなっているので、さらに広めていきます。

渡部会長

回覧の話題が出ましたが、平田委員、大井委員、町内会長のお立場ではいかがでし

よう、何かございませんか。

平田委員

加藤（隆）さんが言われたとおり、回覧は多い。役場でも、見て欲しいということで回しているのだと思うが、内容を吟味する必要もあるのではないかと思います。私も広報とままへの配信は良く見えています。

大井委員

ちょっと天邪鬼な考えかもしれないが、回覧のところが仕事になっている人も居るのかなと思うので、そちらも考える必要があるのでは。

渡部会長

商工会の立場からすると、会員さんにとっては、回覧関係の仕事もあるのかなとは思うところですね。ありがとうございました。

加賀谷室長

ご意見いただいたように、どうしても役場としては、広報、周知をしなければならない、という使命感みたいなところがあって、でも、それだけでやったつもりになってはいけないとも思います。広報や回覧を見て、誰も読まないと思われるようなものではなく、目を引く、読んでもらえるような紙面づくりは、しっかり考えていかなければならないところだと思います。そういった部分も踏まえながら、広報活動を充実させていきたいと思いますので、引き続き、ご意見などいただきますよう、よろしくお願いいたします。

渡部会長

そのほか、御質問などありますでしょうか。

（なしの声）

それでは、質疑がないということで、議案第3号についてはご承認いただいたものとして決定させていただきます。

4 その他

渡部会長

本日の議事は以上でございしますが、委員の皆様から、「その他」ということで、何かありませんでしょうか。

それでは、事務局からは、何かありますか。

加賀谷室長

事務局からは、特にございません。

5 閉会

渡部会長

それでは、以上をもちまして、本日の会議は終了といたします。
ありがとうございました。